

第3章 常陸多賀駅周辺地区での事業内容

■ 常陸多賀駅周辺地区の交通バリアフリー方針

常陸多賀駅周辺地区は、日立市中部の都市交通の基幹である JR 常陸多賀駅を擁し、後背には住宅地がひろがっている。また、県道常陸多賀停車場線の沿道に商店街が立地し、国道 6 号西側の末広町一丁目周辺地区には、複数の公共施設が集積している。

JR 常陸多賀駅の交通結節性の充実や、後背住宅地からの徒歩、自転車、バス、自家用車による交通アクセス性の充実を図り、都市交通の利便性を高める。

また、日立駅周辺地区と同様に、歩道や交差点等の適切な段差での整備、歩道上の障害物の解消、視覚障害者誘導ブロックの連続的な設置や音声案内等を含めた総合的な誘導の実施、情報案内の充実等の総合的な交通バリアフリー化を図り、地区内の歩行環境を向上させる。 【常陸多賀駅周辺地区 計画概要図：P42】

1 公共交通特定事業計画の事業内容と実施予定年度

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成 12 年 5 月 17 日法律第 68 号）第 7 条の規定に基づき、公共交通特定事業を以下のとおり定める。

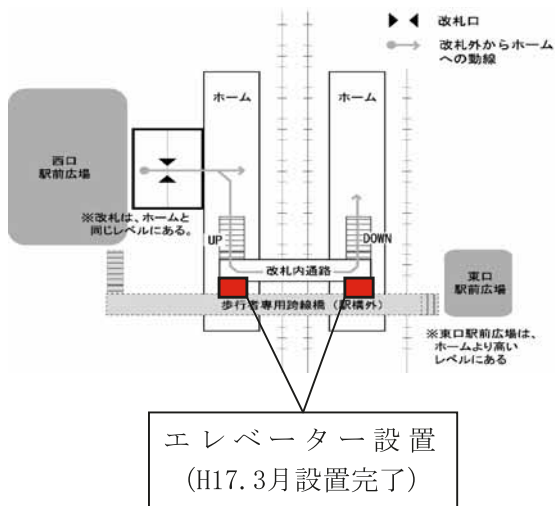
(1) 鉄道に関すること

事業実施者	東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社 水戸市三の丸 1-4-47
-------	-----------------------------------

旅客施設の概要			
施設名：JR 東日本 常磐線 常陸多賀駅		駅舎の種別：地平駅舎	
所在地：日立市多賀町 1-1-1		(H16 年度) 乗降客数：12,886 人/日	
事業内容	事業量	実施予定期間	
		着手	完了
構内の段差の解消	エレベーター 2 基	平成 16 年度整備済	
視覚障害者誘導用ブロックの整備（駅構内）		平成 16 年度整備済	
視覚障害者誘導用ブロックの整備（駅前広場歩道部）	約 50 (m)	平成 18 年度	平成 19 年度
視覚障害者対応の音声誘導案内による駅構内の情報案内整備		平成 22 年度	平成 22 年度

駅構内の施設について案内板設置等による案内設備整備		平成16年度整備済
新型券売機の導入及びカウンターの設置		新型券売機の導入は、今後計画的にする予定。(時期は未定)一部、車椅子対応カウンターを設置済み
駅構内に身体障害者対応のトイレ設置		平成10年度設置済
社員に対するバリアフリーへの意識の向上と教育訓練の実施	対応マニュアル等を作成し、指導・教育を実施	継 続
事業実施に際し配慮すべき重要事項		

常陸多賀駅構内図



* このエレベーターは、入り口と出口が異なる方向にあり、車いすを使用する方が転回をしないで前進して降りることが出来る「ウォークスルー型」を採用しています。

(2) バスに関すること

* 日立駅周辺地区と同様

2 道路特定事業計画の事業内容と実施予定年度

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年5月17日法律第68号）第10条の規定に基づき、道路特定事業を以下のとおり定める。【道路特定事業 計画一覧表：P36】

■ 2-1 特定経路

(1) 国土交通省

事業実施者	国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 水戸市千波町 1962-2
-------	--

経路区分・路線名 (D 国道6号) 事業区間 (始点：桜川交差点 終点：大久保1丁目交差点) 区間延長 (約660m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
勾配の改善 (一般部及び出入口部)	約270 (m)	平成18年度	平成20年度
切り下げ部段差・勾配の改善	10 (箇所)	平成18年度	平成20年度
視覚障害者誘導用ブロックの改善	4 (箇所)	平成18年度	平成20年度
側溝蓋の改善	2 (箇所)	平成18年度	平成20年度
案内標識の設置	4 (箇所)	平成18年度	平成20年度
バス停の改善	1 (箇所)	平成18年度	平成20年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	上り線側歩道の勾配は、沿道と車道との高低差により、車道を下げることによる周辺への影響力が大きく改善が困難な状況である。今後スムーズな歩道にする検討を行う。		



国道6号(全景)



国道6号(山側:歩道)

(3) 日立市

事業実施者	日立市役所 日立市助川町1-1-1
-------	----------------------

経路区分・路線名 (B 諏訪通り)			
事業区間 (始点：国道6号との交差点 終点：大久保小学校北東交差点)			
区間延長 (約300m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障害者誘導用ブロック設置	720 (m)	平成22年度	平成23年度以降
事業実施に際し配慮すべき重要事項	都市計画道路3・5・38大久保諏訪線の整備時期との調整が必要		

経路区分・路線名 (C 市道4775号)			
事業区間 (始点：諏訪通りとの交差点～(おおくぼ児童公園)～終点：すえひろ児童館)			
区間延長 (約260m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
ガードレール撤去及びガードパイプ設置	316 (m)	平成22年度	平成23年度以降
視覚障害者誘導用ブロック設置	470 (m)	平成22年度	平成23年度以降
側溝改修	235 (m)	平成22年度	平成23年度以降
車道舗装打換	1,650 (㎡)	平成22年度	平成23年度以降
区画線設置	750 (m)	平成22年度	平成23年度以降
事業実施に際し配慮すべき重要事項	<ul style="list-style-type: none"> * 公園側へ拡幅するため、各管理者への用地協力と調整が必要。 * 都市計画道路3・6・44十王堂線の整備時期との調整が必要 		

経路区分・路線名 (G 市道4908号) 事業区間 (始点：県道常陸多賀停車場線との交差点 ～ (山手病院) ～ 終点： 県道日立笠間線との交差点) 区間延長 (約340m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道拡幅 (W=2.0m)	300 (m)	平成22年度	平成23年度以降
視覚障害者誘導用ブロック設置	300 (m)	平成22年度	平成23年度以降
グレーチング交換	30 (枚)	平成22年度	平成23年度以降
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (I あんず通り) 事業区間 (始点：県道日立笠間線との交差点～ (常陽銀行) ～終点：日立市女性センター前交差点) 区間延長 (約1,220m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
段差・傾斜・勾配の改善	40 (箇所)	平成22年度	平成23年度以降
視覚障害者誘導用ブロック設置	1,980 (m)	平成22年度	平成23年度以降
グレーチング交換	198 (枚)	平成22年度	平成23年度以降
その他 (車両乗り入れ部閉鎖)	28 (m)	平成22年度	平成23年度以降
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (K 市道24号) 事業区間 (始点：鮎川郵便局前交差点～ (日立市鮎川体育館) ～終点：日立市 女性センター前交差点) 区間延長 (約220m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障害者誘導用ブロック設置	165 (m)	平成22年度	平成22年度
グレーチング交換	25 (枚)	平成22年度	平成22年度
フェンス改修	110 (m)	平成22年度	平成22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (L 大学通り) 事業区間 (始点：常陸多賀駅 終点：鮎川郵便局) 区間延長 (約750m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障害者誘導用ブロック設置	1,100 (m)	平成22年度	平成23年度以降
グレーチング交換	50 (枚)	平成22年度	平成23年度以降
手摺の設置	25 (m)	平成22年度	平成23年度以降
フェンス改修	150 (m)	平成22年度	平成23年度以降
事業実施に際し配慮すべき重要事項			



市道24号



大学通り

■ 2-2 準特定経路

事業実施者	日立市役所 日立市助川町1-1-1
-------	----------------------

経路区分・路線名 (A 市道4799号線) 事業区間 (始点：国道6号との交差点(桜川交差点)～(大久保小学校)～ 終点：国道6号との交差点(大久保1丁目)) 区間延長 (約1,000m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
縁石(E型)撤去及び設置(LB型)	1,135 (m)	平成22年度	平成23年度以降
視覚障害者誘導用ブロック設置	1,910 (m)	平成22年度	平成23年度以降
区画線消去・設置	2,865 (m)	平成22年度	平成23年度以降
側溝(300)改修	360 (m)	平成22年度	平成23年度以降
鍬止め・重力式擁壁撤去及び設置	180 (m)	平成22年度	平成23年度以降
事業実施に際し配慮すべき重要事項	* 歩道両側を拡幅するため区画線及び縁石等の移設が生じてくる。 * 学校側に拡幅するため、各施設管理者への用地協力と調整が必要。		

経路区分・路線名 (E 市道4923号線) 事業区間 (始点：桜川交差点 終点：(株)テヅカ日立営業所) 区間延長 (約200m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
路面表示による歩行空間の確保	405 (m)	平成20年度	平成21年度
グレーチング交換	40 (枚)	平成20年度	平成21年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	都市計画道路3・6・45関口間々下線の整備時期との調整が必要(現時点では、現道内での整備)		

経路区分・路線名 (J 市道4935・5263号) 事業区間 (始点：常陸多賀停車場線との交差点～(多賀郵便局)～終点：大学 通りとの交差点) 区間延長 (約260m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
路面表示による歩行区間の確保	380 (m)	平成20年度	平成21年度
グレーチングの交換	40 (枚)	平成20年度	平成21年度
区画線設置	385 (m)	平成20年度	平成21年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	路側に設置されている電柱移設の協議を要する。		

経路区分・路線名 (M 市道5255号) 事業区間 (始点：常陸多賀駅駅前広場～(常陸多賀駅駅前広場自転車駐車場) ～終点：県道日立笠間線との交差点) 区間延長 (約320m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
視覚障害者誘導用ブロック設置	390 (m)	平成22年度	平成23年度以降
グレーチング交換	30 (枚)	平成22年度	平成23年度以降
視線誘導標設置	10 (本)	平成22年度	平成23年度以降
側溝蓋・防護柵改修	110 (m)	平成22年度	平成23年度以降
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

■ 備考

* 区間延長

- ・ 交差点センター間の距離で表示してあります。

* 構造基準

- ・ バリアフリー法第10条第2項の規定に基づく「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造基準」は、次に定めるところによります。
 - 1 道路法
 - 2 道路構造令、道路構造令施工規則
 - 3 重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準 (国土交通省令第104号)

* 実施予定期間

- ・ 今後の財政状況、事業進捗状況により変更することがあります。

(2) 茨城県

事業実施者	茨城県土木部高萩土木事務所 高萩市大字下手綱 1405-2
-------	----------------------------------

経路区分・路線名 (F 県道 常陸多賀停車場線)			
事業区間 (始点：常陸多賀駅 駅前広場 終点：国道6号との交差点)			
区間延長 (約510m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道と車道の段差改善	18 (箇所)	平成18年度	平成20年度
視覚障害者誘導用ブロック補修及び色の統一	1,020 (m)	平成18年度	平成20年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			

経路区分・路線名 (H 県道 日立笠間線)			
事業区間 (始点：国道6号との交差点 終点：日立メディカルセンター)			
区間延長 (約1,120m)			
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道と車道の段差改善	28 (箇所)	平成18年度	平成22年度
視覚障害者誘導用ブロックの設置	2,240 (m)	平成18年度	平成22年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項			



常陸多賀停車場線 (歩道)



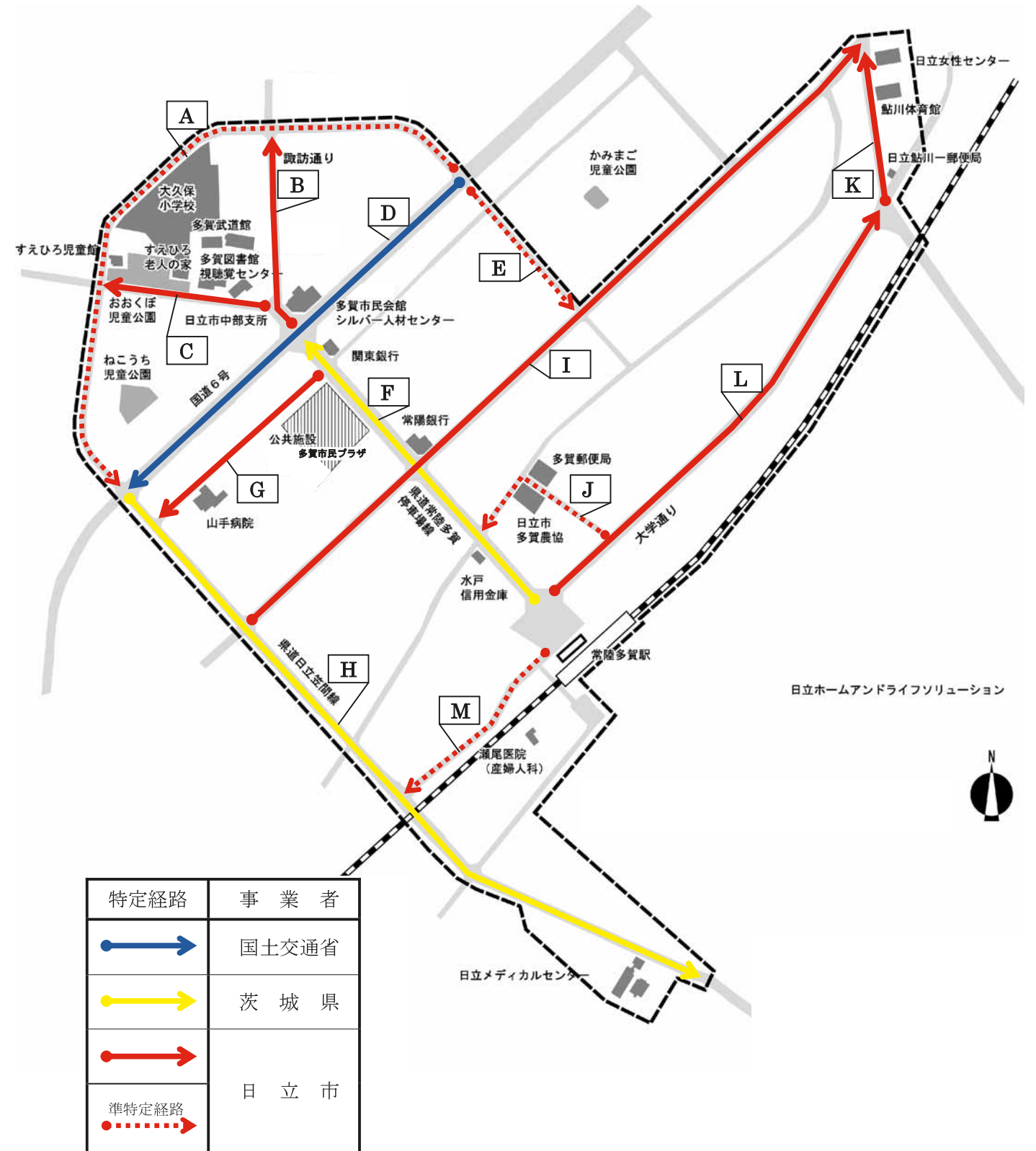
県道 日立笠間線 (歩道)

常陸多賀駅周辺地区 道路特定事業 一覧表

経路	区間	路線名	事業区間 (始点～終点)	区間 延長 (m)	事業者	実施予定期間							事業 計画 ページ
						17	18	19	20	21	22	23	
特定 経 路	B	諏訪通り	国道6号交差点～大久保 小学校北東交差点	300	日立市						○	○	31
	C	市道4775号	諏訪通り交差点～おおく ぼ公園～すえひろ児童館	260	日立市						○	○	31
	D	国道6号	桜川交差点～ 大久保1丁目交差点	660	国交省	○	○	○					29
	F	常陸多賀停車 場線	常陸多賀駅前広場～ 国道6号交差点	510	茨城県	○	○	○					30
	G	市道4908号	常陸多賀停車場線～(山手 病院)～日立笠間線	340	日立市						○	○	32
	H	日立笠間線	国道6号交差点～ 日立メディカルセンター	1,120	茨城県	○	○	○	○	○			30
	I	あんず通り	日立笠間線～(常陽銀行) ～女性センター前交差点	1,220	日立市						○	○	32
	K	市道24号	鮎川郵便局前交差点～ (体育館)～女性センター	220	日立市						○	○	33
	L	大学通り	常陸多賀駅～ 鮎川郵便局	750	日立市						○	○	33
国道:660(m) 県道:1,630(m) 市道:3,090(m)				5,380(m)									

準 特 定 経 路	A	市道4779号	桜川交差点～大久保小学 校～大久保1丁目交差点	1,000	日立市						○	○	34
	E	市道4923号	桜川交差点～ (株)テヅカ営業所前	200					○	○			34
	J	市道4935 ・5263号	常陸多賀停車場線～(郵便 局)～大学通り交差点	260					○	○			35
	M	市道5255号	常陸多賀駅～(駐輪場)～ 日立笠間線交差点	320							○	○	35
				1,780(m)									

常陸多賀駅周辺地区 経路区分図



3 交通安全特定事業計画の事業内容と実施予定年度

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年5月17日法律第68号）第11条の規定に基づき、交通安全特定事業を以下のとおり定める。【交通安全特定事業 計画図：P40】

事業実施者	茨城県公安委員会 水戸市笠原町 978-6
-------	--------------------------

経路区分・路線名 (D 国道6号)				
事業区間 (始点：桜川交差点 終点：大久保1丁目交差点)				
区間延長 (約660m) 特定経路				
	事業実施箇所 (交 差 点)	事業の内容	実施予定期間	
			着 手	完 了
1	桜川町2丁目	視覚障害者用付加装置	平成18年度	平成18年度
		待時間表示装置		
		LED信号		
2	常陸多賀駅入口	視覚障害者用付加装置	平成22年度整備済	
		音響式歩行者誘導付加装置	平成13年度整備済	
		待時間表示装置	平成18年度	平成18年度
		LED信号		
3	大久保町1丁目	LED信号	平成16年度整備済	
		視覚障害者用付加装置	平成18年度	平成18年度
		待ち時間表示装置		
桜川交差点から県道日立笠間線との交差点まで、常陸多賀停車場線と県道日立笠間線の区間		横断歩道標識の大型化及び横断歩道表示の高輝度化	平成18年度	平成18年度

経路区分・路線名 (H 県道 日立笠間線)				
事業区間 (始点：国道6号との交差部 終点：日立メディカルセンター)				
区間延長 (約1,120m) 特定経路				
	事業実施箇所 (交 差 点)	事業の内容	実施予定期間	
			着 手	完 了
4	東多賀町5丁目北	LED信号	平成19年度	平成19年度
5	千石町ガード下	LED信号	平成19年度	平成19年度

6	千石町1丁目	視覚障害者用付加装置	平成19年度	平成19年度
7	千石町3丁目	視覚障害者用付加装置	平成19年度	平成19年度
東多賀町5丁目北交差点から国道6号との交差点までの区間		横断歩道標識の大型化及び横断歩道表示の高輝度化	平成19年度	平成19年度

経路区分・路線名 (I あんず通り)				
事業区間 (始点：県道日立笠間線との交差点部～(常陽銀行)～終点：日立市女性センター前交差点)				
区間延長 (約1,220m) 特定経路				
	事業実施箇所 (交 差 点)	事業の内容	実施予定期間	
			着 手	完 了
8	日立市女性センター前	視覚障害者用付加装置	昭和60年度整備済	
		LED信号	平成20年度	平成20年度
9	多賀町5丁目	音響式歩行者誘導付加装置	平成20年度	平成20年度
10	多賀町1丁目北	高齢者等感应式信号	平成20年度	平成20年度
11	多賀町1丁目西	視覚障害者用付加装置	平成11年度整備済	
		待ち時間表示装置		
		LED信号	平成20年度	平成20年度
女性センター前交差点から県道常陸笠間線との交差点までの区間		横断歩道標識の設置及び横断歩道表示の高輝度化	平成20年度	平成20年度

経路区分・路線名 (F 県道 常陸多賀停車場線)				
事業区間 (始点：常陸多賀駅 駅前広場 終点：国道6号との交差点部)				
区間延長 (約510m) 特定経路				
	事業実施箇所 (交 差 点)	事業の内容	実施予定期間	
			着 手	完 了
12	常陸多賀駅西	歩行者優先信号	平成 元年度整備済	
13	多賀町1丁目	視覚障害者用付加装置	昭和62年度整備済	
		待ち時間表示装置	平成13年度整備済	
常陸多賀駅西交差点から国道6号までの交差点までの区間		横断歩道標識の設置及び横断歩道表示の高輝度化	平成21年度	平成21年度

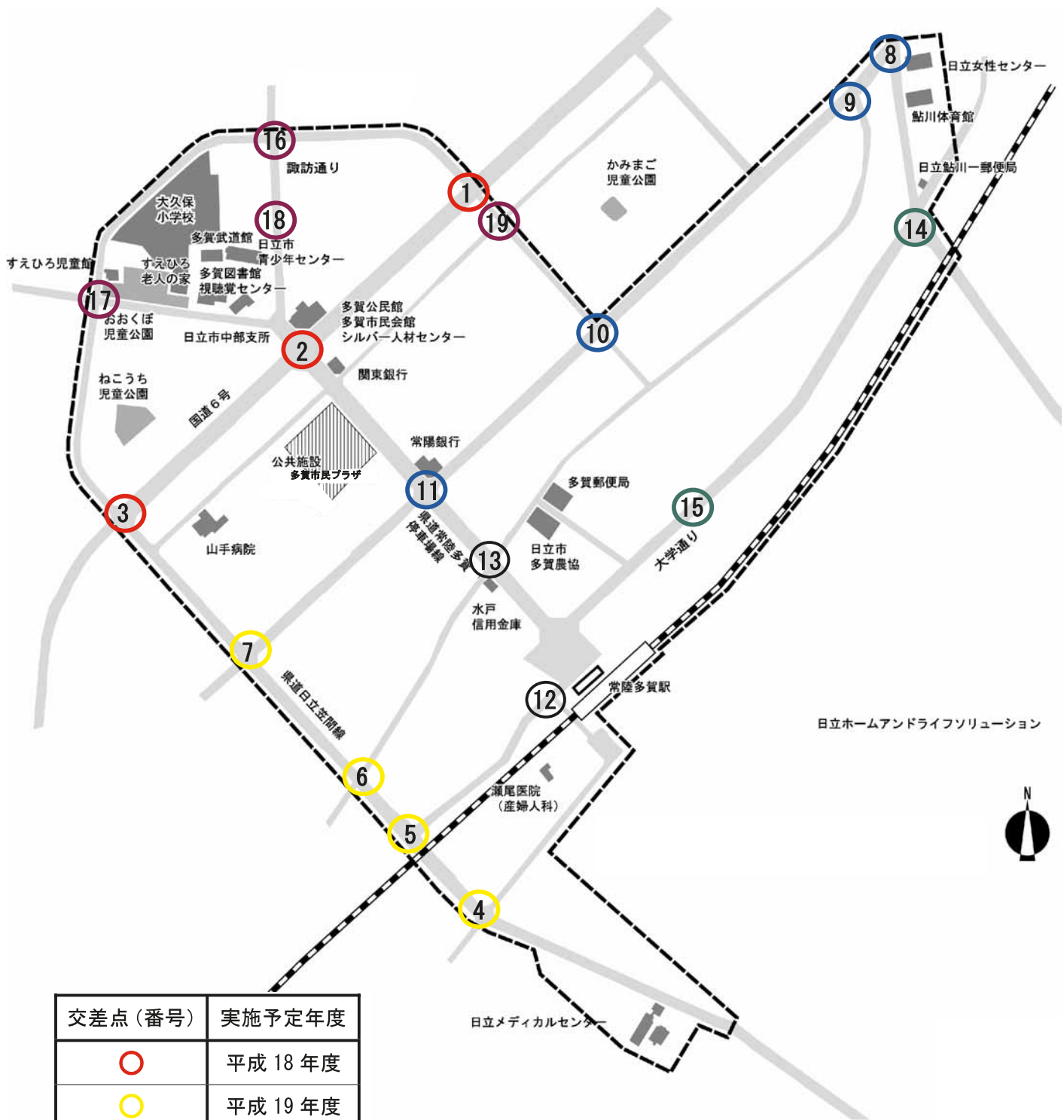
経路区分・路線名 (L 大学通り)				
事業区間 (始点：常陸多賀駅 終点：鮎川郵便局)				
区間延長 (約750m) 特定経路				
	事業実施箇所 (交差点)	事業の内容	実施予定期間	
			着手	完了
14	鮎川町1丁目	LED信号	平成21年度	平成21年度
15	多賀町1丁目南	視覚障害者用付加装置	平成21年度	平成21年度
鮎川1丁目交差部から日立笠間線との交差部までの区間		横断歩道標識の設置及び横断歩道表示の高輝度化	平成21年度	平成21年度

路線名 (その他の経路)				
	事業実施箇所 (交差点)	事業の内容	実施予定期間	
			着手	完了
16	大久保小北	定数設定による青時間延長	整備済	
		音響式歩行者誘導付加装置	平成22年度	平成22年度
17	児童公園西	高齢者等感応式信号	平成22年度	平成22年度
18	大久保小正門前	定数設定による青時間延長	整備済	
		LED信号	平成22年度	平成22年度
19	多賀町2丁目	音響式歩行者誘導付加装置	平成22年度	平成22年度
重点整備地区内におけるその他の特定道路の区間		横断歩道標識の設置及び横断歩道表示の高輝度化	平成22年度	平成22年度

○ 交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき事項

- ◆ 交通安全特定事業の実施にあたっては、道路特定事業等の関連事業との調整を図り、また、事業の進行状況を報告・協議し実施する。
- ◆ 特定経路における道路標識及び道路標示に関しては、視認性向上の観点から、高輝度化を図る。
- ◆ 信号機の整備に際しては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の導線を調査し、信号機、横断歩道の移設等を検討する。また、交通規制の実施に際しては、周辺の交通規制について、交通流の整序化が図られるよう周辺道路へ与える影響を常に調査し、必要な周辺の交通規制の見直しを実施する。
- ◆ 実施予定期間は、今後の財政状況、事業進捗状況により変更することがあります。

交通安全特定事業 計画図



日立ホームアンドライフソリューション



交差点(番号)	実施予定年度
○	平成 18 年度
○	平成 19 年度
○	平成 20 年度
○	平成 21 年度
○	平成 22 年度
○	整備済

4 その他の事業計画の内容と実施予定年度

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年5月17日法律第68号）第12条の規定に基づき、一般交通用施設の事業計画を以下のとおり定める。

常陸多賀駅西口駅前広場に関すること

事業箇所（常陸多賀駅駅前広場）		事業実施者（茨城県）	
事業内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間	
		着手	完了
歩道の縦断勾配の改善	40 (m)	平成18年度	平成19年度
視覚障害者誘導用ブロックの色の統一	50 (m)	平成18年度	平成19年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項	供用面積 A=6,200 m ² 常陸多賀駅西口駅前広場の北側バス降車場付近は、地形上道路敷地内での縦断勾配の改良は不可能である。改善に際し、道路に隣接する市営駐車場の入口付近で50~60cm程度の嵩上げが必要となるため、施設管理者との調整が必要。		

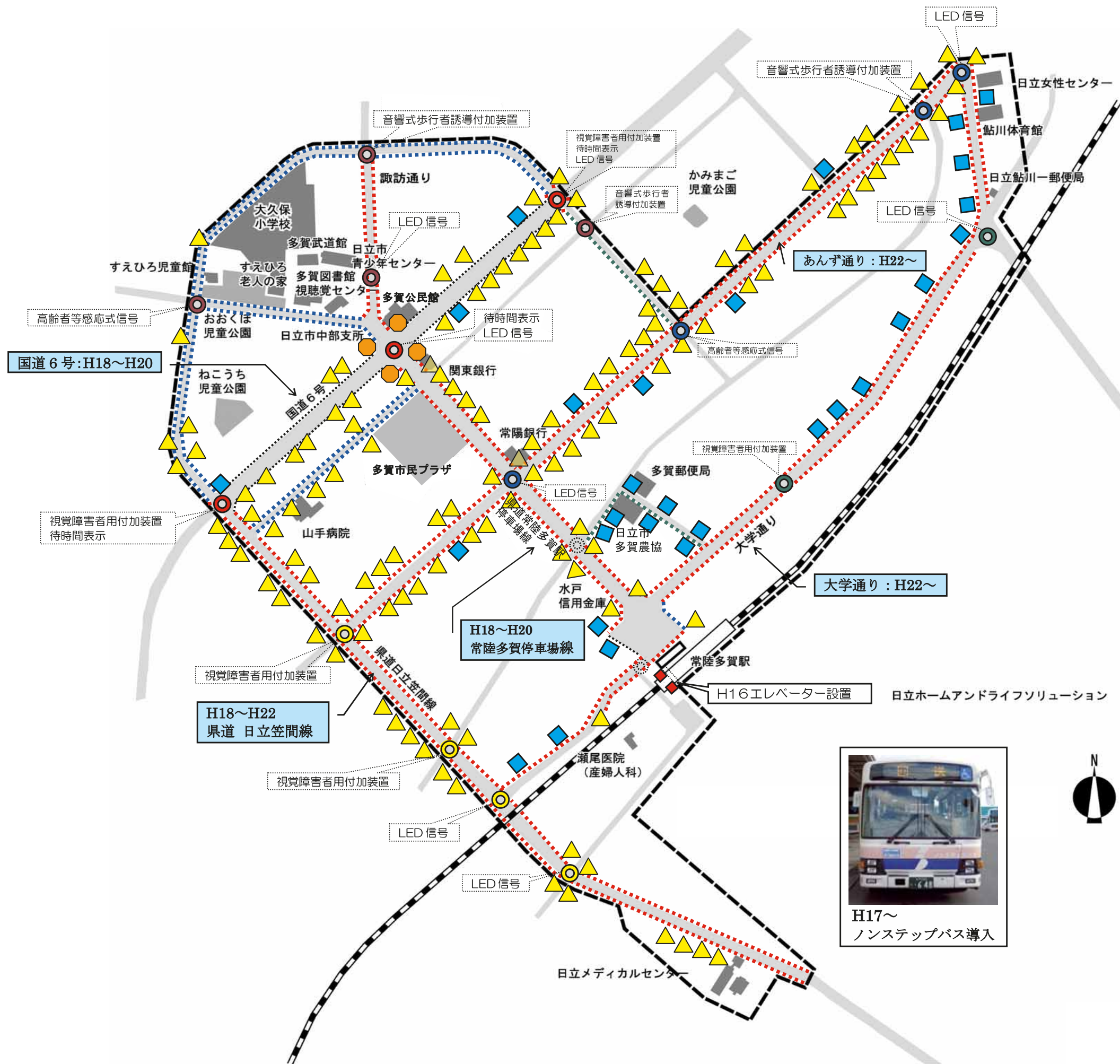


JR 常陸多賀駅 駅前広場



バス降車場付近

-図 3.1- 常陸多賀駅周辺地区
計画概要図



凡 例	
	視覚障害者誘導用ブロック設置 補修・色の統一
	// 整備済
	歩道再整備
	路面表示による 歩行空間の確保
	段差・勾配改善
	案内標識設置
	その 他

■ 信号機	
凡 例	実施予定年度
	H18年度
	H19年度
	H20年度
	H21年度
	H22年度
	整備済

